

もりおか事務所報酬規程（税理士報酬）

* 税抜き金額表記になっています。別途消費税が発生します。

所得税確定申告

1 確定申告

① 基本報酬 30,000円

② 加算報酬

所得の種類	内容	加算料金
事業所得	所得金額300万円まで	50,000円
	所得金額300万円超 100万円増加毎	20,000円
	青色申告の場合	20,000円
	記帳代行が必要な方	応相談
不動産所得	減価償却1年目	事業所得と同じ計算
	2年目以降	(事業所得と同じ計算)×0.8
	65万の青色申告の場合	事業所得と同じ計算
譲渡所得	土地建物の譲渡	2 譲渡所得加算に記載
株式の譲渡	特定口座年間取引報告書1枚につき	5,000円
一時所得	保険の返戻金 1か所につき	5,000円
	その他事例1つにつき	5,000円
住宅ローン控除	住宅ローン控除	30,000円
医療費控除	既に領収書集計済み	10,000円
	領収書集計無し	30,000円

2 譲渡所得加算

譲渡対価	加算額
～1,000万円	40,000円
1,000万円～3,000万円	60,000円
3,000万円～5,000万円	100,000円
5,000万円～8,000万円	120,000円
8,000万円～1億円	150,000円
1億円～	応相談

* 土地建物等を譲渡した場合の課税の特例（買い換えや居住用財産を譲渡した場合の3000万円特別控除など）適用は難易度に応じて割増させていただく場合があります。